３０環機放第３９号
平成３１年２月２７日

関係各部局長
放射線取扱主任者　　殿
エックス線作業主任者

環境安全保健機構 放射線管理部門長
放射線障害予防小委員会委員長
高　木　郁　二

平成３０年度 第３回再教育訓練の開催について（通知）

標記のことについて、京都大学における放射線障害の防止に関する規程第１５条に基づき、放射性同位元素等取扱者及びエックス線装置取扱者が１年を超えない期間ごとに受けなければならない再教育訓練を本年７月から８月の間に各部局にて実施いたしましたが、都合により受講できなかった者は、今回開催する再教育訓練を受講して下さい。

ついては、このことを関係者に周知いただくとともに受講予定者名簿を作成し、３月１１日（月）１６時までにファイルにパスワードをかけて下記担当まで**Kumail ストレージでお送り下さい。**

なお、受講希望者が多い場合は人数を調整させていただきますのであらかじめ了承願います。

記

日時：平成３１年３月２２日（金）　１４時３０分～

場所：放射性同位元素総合センター　教育訓練棟３Ｆ　講義室

内容：
～法改正について～　【法令･予防規程】
～核燃料物質・国際規制物資の使用に関する京都大学内での教育訓練の開始～　【安全取扱】
～放射線測定器の取扱における注意事項～　【人体影響･安全取扱】

（提出先・問い合わせ先）
環境安全保健機構放射線管理部門
担当者　小林
TEL:753-7530
Mail：krums@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

放射性同位元素総合センター　教育訓練棟（医学部構内）